

湘南地域調達情報

令和4年11月1日公表 調達番号 湘22111号

件名:白灯油等の購入【概算総価】(農業技術センター)

見積書提出期限:令和4年11月10日(正午) 見積書提出場所 : 調達課 調達グループ

|   | 品名     | メーカー | 型番・規格   | 同等品の可否 | 数量    | 単位 | 納入期限                     | 納入場所                                      |
|---|--------|------|---|--------|-------|----|--------------------------|---|
| 1 | 白灯油    |      | 日本産業規格合格品                                     | —      | 9,840 | L  | 契約締結日<br>～<br>令和4年12月31日 | 農業技術センター<br>燃料庫等<br>※別紙参照<br>(平塚市上吉沢1617) |
| 2 | 特A重油   |      | 日本産業規格合格品<br>日本産業規格1種1号のうち、<br>硫黄分質量0.1%以下のもの | —      | 900   | L  |                          |   |
| 3 | 軽油(免税) |      | 日本産業規格合格品                                     | —      | 100   | L  |                          |   |

特記事項

- 1 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。
- 2 見積金額は、各品目ごとの1リットルあたりの消費税抜き単価(小数点第4位まで記入できる)にそれぞれの予定数量を乗じて得た金額の合計金額とする(概算総価見積り)。
- 3 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載すること(1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切り捨て)。
- 4 代金の請求は1ヶ月分を取りまとめ、翌月に請求書を提出することにより行う。請求金額に円未満の端数が生じた場合には、当該端数を切り捨てるものとする。
- 5 その他は別紙仕様書参照。

| 白灯油ほか仕様書 |  |
|----------|--|
| 納入物品     | 白灯油、特A重油、軽油(免税)<br>※白灯油、軽油＝日本産業規格合格品<br>※特A重油＝日本産業規格1種1号のうち、硫黄分質量0.1%以下のもの   |
| 納入時期     | 契約締結日～令和4年12月31日のうち指定する日<br>(少なくとも前日までには給油量を連絡いたします。)  |
| 納入回数及び数量 | タンクローリー車で以下給油予定箇所へ納入<br>白灯油： <b>約15回、計 9,840L程度</b><br>(給油予定箇所:燃料庫 ポリタンク20L×23、温室 約200Lタンク×44<br>パイプハウス約200L×7 地下タンク3000L)<br><br>特A重油： <b>約3回、計 900L程度</b><br>(給油予定箇所:温室 約400Lタンク×2)<br><br>軽油(免税)： <b>約1回、計 100L程度</b><br>(給油予定箇所:燃料庫 約200L缶×1)<br><br>※1 実際の購入量、給油予定箇所は、使用状況等により増減、変更することがある。<br>※2 給油予定箇所は設置済タンクの総数であり、1回あたりの給油数とは一致しない。 |
| 納入場所     | 農業技術センター<br>白灯油:各温室燃料タンク、燃料庫ポリタンク等、特A重油:各温室燃料タンク<br>軽油(免税):燃料庫<br>(住所:平塚市上吉沢1617)  |
| 検収       | 納品は、必ず職員立会のうえ、納品書に立会職員の印等を受けること。   |
| 配送方法     | 自動車を使用して物品等を配送する場合は、低公害車(神奈川県庁内グリーン配送実施指針2(4)に規定する「低公害車」をいう。)の使用及び、エコドライブ(同指針2(5)に規定する「エコドライブ」をいう。)を実施しなければならない。   |
| その他      | 本仕様書に明記のない事項及び疑義の生じた事項については、業者決定後、協議の上処理するものとする。   |